下町文化 K.
NO. 217
2002.4.26
発行
江東区教育委員会
生涯学習部生涯学習課
〒135-8383
江東区東陽4-11-28
TEL(03)3647-9819
http://www.city.koto.tokyo.jp/~bunkazai

区内最古の道しるべ
六阿弥陀道道標（ろくあみだみちみちしるべ）を指定!!
登録文化財は1030件に

江東区教育委員会は、文化財保護審議会（会長清水眞澄・成城大学教授）から登録・指定文化財の答申を受け、新たに2件を登録、1件を指定しました。この結果、登録文化財は1030件に、指定文化財は21件になりました。

今回、答申を受けた登録文化財の内訳は、無形文化財1件、有形民俗文化財1件、名称変更1件です。そして、有形民俗文化財のうちから1件が指定文化財になりました。以下、新規の指定文化財・登録文化財を紹介しましょう。

指定文化財

【有形民俗文化財】

六阿弥陀道道標　延宝七年在銘

亀戸4―48―3　常光寺

西帰山常光寺は天平9年（737）、行基の開山と伝えられ、本尊は阿弥陀如来です。

当寺は、17世紀中期の成立とされる江戸六阿弥陀詣の6番目の巡拝地で、『江戸名所図会』に六阿弥陀詣の名所として紹介されています。

江戸六阿弥陀詣は春秋の彼岸に六ヶ所の阿弥陀仏を巡拝するもので、その発祥については数種の縁起が伝えられています。その一つは、聖武天皇の時代、隅田川に身を投げた娘の追福のため、紀伊国熊野山へ行った父親が、そこで得た霊木で行基に六体の阿弥陀仏を彫らせたことを始まりとしています。

六阿弥陀寺院は、1番が上豊島村西福寺（北区）、2番は下沼田村延命院（足立区）、3番は西ヶ原無量寺（北区）、4番は田端村与楽寺（北区）、5番は下谷広小路常楽院（調布市に移転）、6番が亀戸村常光寺とされています。

また、六阿弥陀は女性を救済するとされ、女性の参詣が多くみられました。

六阿弥陀詣でにぎわう亀戸常光寺（『江戸名所図会』）

■区内最古の道しるべ
六阿弥陀道道標を指定!!
登録文化財は1030件に
★指定・登録文化財紹介

●さいきん史跡説明板が
続々建っています。

◎時雨忌記念講演会講演録
★芭蕉の旅

●工匠壱番館展示替

●民俗資料寄贈者リスト

●船番所取調一件②
★小名木川通船と川浚い

本道標は常光寺墓地北隅に置かれています。総高148㎝で、塔身・基礎の二石の安山岩により構成されています。基礎は後補とみられ、花立と水鉢が施されています。塔身の正面には「南無阿弥陀佛」、左側面に「自是右六阿弥陀道」と陰刻されています。また、右側面の刻銘から、延宝7年（1679）2月15日、江戸新材木町（現中央区日本橋堀留町1丁目）同行六十人により建てられたことがわかります。

本道標は、区内に現存する道標のうち最古のものであり、現在確認できる江戸六阿弥陀信仰に関する道標としても最古のものとして貴重といえます。また、江戸で広まり亀戸にも札所のあった六阿弥陀信仰とその札所巡礼といった地域の文化的特色を示すものとしても意義深いものといえます。

六阿弥陀道道標（左側面）

登録文化財

【無形文化財（工芸技術）】

べっ甲細工

亀戸3―32―4　磯貝　實

べっ甲を用い、簪、帯留めなどの和装小物、ネックレス、ブレスレット、イヤリングなどを製作します。

べっ甲は熱帯産の玳瑁という海亀の角質鱗板部分（にかわ質）を加工したものです。湿気を与えて加熱すると、接着剤なしで張り合わせたり、曲げても剥離しないという特徴を持つことから、装飾品の材料として使われてきました。現在は国際条約により輸入が禁止され、貴重なものとなっています。

保持者は、昭和23年（1948）に墨田区横網で生まれ、同42年に父庫太氏について技術を習得しました。同50年27才で墨田区東駒形に店を出して独立しました。現在地には同61年に移りました。

平成3年の東京都伝統工芸後継者展、同5年の東京都伝統工芸品展に参加して実演を行い、またヨーロッパ各地で実演を披露するなど、べっ甲細工の普及活動に努めています。

▶磯貝　實氏

◀べっ甲のかんざしに反りをつける

【有形民俗文化財】

水盤　明和3年在銘

大島4―19　安井大市稲荷神社

正面鳥居をくぐって右に位置し、水屋の下にあります。

地上高49㎝、幅42㎝、石質は安山岩です。磨耗が進み、刻銘の判読は困難ですが、正面に「奉献　□沢太兵□」、背面に、「明和三年丙戌二月□」とあり、明和3年（1766）に奉納されたものとわかります。

安井大市稲荷は、明治期、付近の地主であった増田市五郎（1889～1901）の屋敷神でした。

力石12個（うち3個追加登録）

東砂5―4―10　中田稲荷神社

参道向かって左の東砂5丁目町会館玄関横にあります。

中田稲荷神社では、昭和61年9月に力石9個が登録されていましたが、平成11年7月に境内の力石を町会館前にすべてまとめようとしたところ、新たに3個の力石が確認されました。

今回、追加登録された力石は次のとおりです。

①地上高53㎝、最大幅63㎝、最大厚30㎝。刻銘は磨耗が激しく、判読が困難ですが、「入船」とあります。入船町は現木場1丁目にあたります。

②地上高74・5㎝、最大幅47㎝、最大厚24㎝。刻銘には「六拾貫」と重さが記され、「鬼熊門人四十町力蔵　弘化四未年九月　持之」とあります。弘化4年（1847）9月、鬼熊（神田鎌倉河岸にあった力持集団）門人の四十町（現東砂6～8丁目・南砂6～7丁目）の力蔵が60貫（225㎏）の力石を持ち上げたことが記録されています。

③地上高50㎝、最大幅43㎝、最大厚23㎝。表面の剥離が激しく、刻銘は不明です。

さいきん史跡説明板が続々建っています。

散歩の途中、あるいは史跡めぐりの際に、史跡案内の役割を果たしてくれるのが、史跡説明板（文化財説明板）です。現在区内には、教育委員会が設置したもの71件（史跡28件、指定12件、標柱31件）のほか、寺社・町会・個人などの民間や関係諸団体が設置したものなど多数あります。今年度だけでも、別表のように6件の新設がありました。

③は祐天堂が境橋の拡幅工事のため、場所を若干横にスライドさせたことを契機に町会を中心とした保存会が自主的に設置したもの、④は伊能忠敬測量開始200年を記念し、あわせて伊能ウォーク日本一周踏破、測量法施行50周年、全国測量業協会創立40周年、土地家屋調査士制度発足50周年などを記念し、関係団体や一般からの募金で、ゆかりの地に建てられたものです。⑤は13年度に史跡登録された民営機械製粉業発祥の地に、製粉工場「泰靖社」の後身・日本製粉株式会社が設置した記念碑で、江東区に寄贈されました。⑥は大島稲荷神社創建350年を記念したもので、元禄5年（1692）芭蕉が小名木川に舟を浮かべ、小松川のことを詠んだ姿を再現したものです。このように、ここ数年間をみても町会など民間の手によって建てられるケースが多く見られます。こうした活動は地域の人たちの自主的な活動によって実現しているものであり、言うまでもなく、地域をより深く知るためにも、あるいは文化財保護の精神を育てる上でも非常に良いことだと思われます。

教育委員会では、毎年平均1件の史跡説明板と2件の指定説明板を設置していますが、区内にある豊富な歴史・文化財ポイントを網羅するまでにはまだまだ時間がかかりそうです。

設置を計画されている団体・個人には、積極的に資料・情報などを提供したいと考えていますので、お気軽に文化財係の窓口まで相談にいらして下さい。

平成13年度に設置された史跡説明板・記念碑

江東区教育委員会設置（指定説明板） ①石造宝篋印塔（阿茶局墓塔） ②木造聖観音菩薩立像　一軀	三好2　雲光院 亀戸3　龍眼寺	
亀戸三丁目宮元町会祐天堂保存会設置 ③祐天堂由来	亀戸3　祐天堂	
伊能忠敬銅像建立実行委員会設置 ④伊能忠敬銅像・三角点モニュメント	富岡1　富岡八幡宮	
日本製粉株式会社設置 ⑤民営機械製粉業発祥の地記念碑	扇橋1	
大島稲荷神社氏子中設置 ⑥松尾芭蕉像	大島5　大島稲荷神社	

説明板「祐天堂由来」

伊能忠敬像と三角点モニュメント

文化財（力石）と指定説明板（設置は平成12年度）

第19回時雨忌記念講演会（要旨）

芭蕉の旅

東京大学名誉教授・帝京大学教授
森川　昭先生

今日は当時の旅、旅行というものが、どんなふうであったかという事をお話しして、そしてその中に芭蕉の旅をおいてみようと思います。

【本陣・脇本陣】

まずは「本陣」。当時の一番上等な旅館で、大名・公家・高僧等、身分の尊い人、貴人がお泊りになる所です。

現在、東海道五十三次では、滋賀県の草津、愛知県の二川という所に本陣が復元されております。

草津の本陣は、建坪が四六八坪、部屋数は三九室。畳にすると二六八畳半という大きなものでした。そして本陣は必ず平屋です。見取図によると、まず「門」がありまして入って行くと突き当たりに「玄関」。その奥に部屋が並んでいて、一番奥の部屋が大名の泊まる「上段の間」、その奥が庭。門を入らないですぐ右側には、道路に面して「表板間」という大きな板の間がありました。その隣に土間や本陣の家族の住まい。本陣というのは切って揃えたようにこういう形をしています。

もう一つ、鈴鹿峠の手前の坂ノ下の大竹本陣。巨大な屋根の下に表板の間、そこには、大名の荷物が運び込まれます。そして右手に門。入って行くと突き当たりに玄関があって、その奥に部屋があります。草津の本陣とは左右逆なだけで後は同じです。

大名が到着すると馬や荷物等、大名の後続部隊がぞくぞくと到着します。

当時の大名行列は風呂桶や携帯用トイレ等も持っていて、すごい大きな荷物でした。

また、時には、布団も足りなくなります。そういう時は貸し布団屋が布団を持って来るのです。

大名が泊まる所には幔幕（まんまく）が張り巡らされ「関札」というものが立てられます。ここには「松平大和守　泊」というように書かれ、だれそれは、ここに泊まっているぞという事を示す目印だったのです。これでご注意頂きたい事は、「松平大和守様・御泊」とは書かない事です。なぜかというと、これは大名が自分で立てるという事ですから「〇〇泊」と書くのです。

ただ例外がありまして、「水戸中納言様御泊」、「尾張大納言様御泊」、「紀伊大納言様御泊」と、この御三家だけは、「様」「御」がつくのです。

先程、本陣は身分の高い人が泊まる所と申しましたが、然るべきちゃんとした紹介者があれば、一般の人でも泊めました。

大名の寝間にも寝たる寒さかな

これは森川許六という芭蕉の弟子の句です。彼はお侍さんで、大名ではありませんが、本陣に泊まったのです。大名が寝る部屋に泊まったら、広い部屋で、かえって場違いな感じがして寒々とした、落ち着かない気持ちだった。という事を述べた句です。

それからこの本陣というのは、宿泊料は建て前として無料でした。そのかわり「下され金」というものがありました。泊まり賃ではなく、お世話になったお礼という風に、大名が下したもので、一応の基準額がありました。

「脇本陣」というのは、大名等も泊まりますが、それ以外の一般の旅人も泊まれました。本陣は各宿場に最低一つは必ずありますが、脇本陣というのは、あってもなくても良いのです。

【旅籠（はたご）】

一般の旅人が泊まるのは旅籠です。基本的には二階作りになっていて、一組で一部屋。お客が多いと相客、入れ込みになります。旅籠屋にも必ず板の間があります。

旅籠屋には、「出女」「留女」という前掛けをして歯の高い下駄を履いた女性がいて、お客を呼び込みます。お客は埃だらけの足を洗い部屋にあがるのです。部屋にはいると煙草を吸ったり、按摩を呼んだりして過ごします。そのうちお膳が運ばれ食事です。当時の旅館の食事というのは、一汁二菜程度のものだったのでしょう。

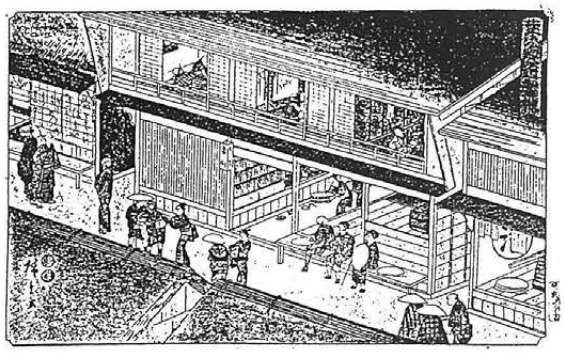

赤坂（広重隷書東海道）

ところで今、宿屋へ泊まって布団が出なかったらどうなさいますか。

元禄四～五年、ケンペルというドイツ人がオランダの使節に加わって江戸へやって参りました。帰国後、その様子を出版しています。その本に当時（一六〇〇年代終わり頃）の旅籠屋の様子が書いてあります。

「旅行者は、旅館の主人からその他の寝具を期待してはならない。旅行者自身がそれ以外に何も持っていなければ、いま上に述べた木の箱枕のほかには、床の畳を下敷とし、上衣を掛布団として利用するしかない」

つまり、元禄時代に日本の旅籠屋では、一般に布団が出なかったという事です。

芭蕉筆、『旅路の画巻』にも、旅籠屋の旅寝の様子が描かれています。

外の木をみると葉が落ちているので、季節は冬です。部屋の中に二人の旅人が寝ていて、枕屏風と行灯が一つあります。

一人は頭巾を被って（多分芭蕉でしょう）黒い上着を掛けて寝ており、もう一人はちょんまげをしていて、何か新聞紙のようなものを腹にかけています。布団は敷いていません。

これらによってこの時代、旅籠屋で布団は出ないのが普通であった事が分かります。

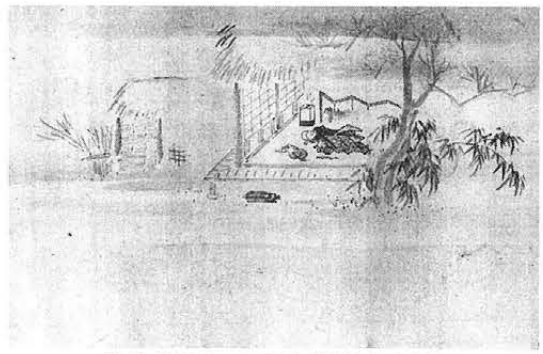

芭蕉『旅路の画巻』（柿衛文庫蔵）

ではそういう事を踏まえて芭蕉の作品を読んでみましょう。

「夜着ひとつ」発句懐紙

みかハの国鳳来寺に詣。道のほどより例の病おこりて、麓の宿に一夜を明かすとて

夜着ひとつ祈出して旅寝かな

芭蕉は、元禄四年冬三河の鳳来寺にお参りしました。しかし、例の病（持病）が起こって、麓の宿へ泊まったのです。

夜着というのは布団の事、祈り出してというのは、一生懸命お祈りをしたところ、鳳来寺の仏様の御利益で布団が出てきた。そして暖かく旅寝をする事ができたという句なのですが、もちろん仏様が布団を出して下さるはずがありません。実は、芭蕉と親しかった太田白雪という新城の庄屋さんの手配によって、特別に夜着が出されたのです。ですから、この句は仏様のお陰だといいながら、実は、太田白雪に対するお礼の気持ちを述べた句になります。

【宿泊費】

それでは江戸時代の宿泊費はどの位だったのでしょうか。

大矢五郎右衛門旅日記によると、嘉永五年（一八五二）三嶋の大和屋吉蔵という所に泊まって二〇〇文。ざっと今の五〇〇〇円位。その後、昼食代が六〇文、ふじ川を渡る舟賃が二四文、蒲原のもこうやへ泊って二〇〇文。これで分かる通り一八〇〇年代の頃は、大体宿泊費は一泊二食つき二〇〇文でした。芭蕉が旅した頃は大体九四文、九五文位だと考えられます。百五十年ほどの間に物価がおよそ二倍になったわけです。

【木賃宿】

もっと安い宿があります。巡礼や金毘羅参り、六部（笈という箱に六十六部の法華経を入れて旅をする）等が泊まる「木賃宿」です。泊まる人は、一日中頭陀袋に貰い歩いたお米を、一人三合ずつ出します。すると木賃宿のお婆さんがこれを煮てくれる。その薪の代金としてお金を出すのです。

【その他】

知人宅に泊まるというのもけっこうありました。芭蕉もおくのほそ道の旅で五ヶ月一五〇日中、一〇〇日は知人宅に泊まっています。色々親切にしてくれたお礼として、俳諧の話をしてあげたり、揮毫してあげたりしています。

芭蕉が活躍した時代より百年近く後の、一七〇〇年代の終り頃には、「道中講」というものもできました。今でいう指定旅館です。当時宿を事前に予約するという事はありませんでしたので、旅の不安を解消するという点から、これは大変評判になりました。

【おわりに】

今日は当時の旅の様子をお話ししました。

芭蕉の作品を読む時に、参考になさっていただきますと、より深く作品を味わう事ができると思います。

＊この記録は、昨年10月7日に行われた講演会の内容を要約したものです。

編集よりお詫び

前号でお知らせした、芭蕉記念館「近代文人の遺墨」展は6月9日（日）まで開催中です。

工匠壱番館常設展示替え

食の工芸 相撲を支える技

区内の職人さんが製作した伝統工芸品を展示している工匠壱番館（森下文化センター内、森下3―12―17）では、毎年度展示替えを行っています。

今回は、「食の工芸」として庖丁、曲物、桶、そば道具、菓子器といった食生活に関わる身近な工芸品と、「相撲を支える技」として化粧廻し、軍配、足袋、裁着袴といった相撲に関連する工芸品を展示します。

ここで、作品を生み出した技術と職人（無形文化財工芸技術保持者）さんたちをご紹介します。

食の工芸

庖丁製作

食材を切る庖丁は暮らしの必需品です。また食材に応じたさまざまな形があります。

地金に鋼をつけて庖丁の本体を作ると、次は研ぎです。研ぎに入る際、材質に応じて、ここまで研げばどれくらい切れるという目安をつけたうえで、研いでいきます。

吉實庖丁店（亀戸7）は、實さん（大正3年生まれ）、長男操さん（昭和22年生まれ）、次男清さん（同27年生まれ）の3人で仕事をしています。實さんは、浅草「かね惣」で修業し、本所で独立、昭和41年ごろに亀戸に移転しました。操さんも「かね惣」で、清さんは實さんについて技術を習得しました。平成元年保持団体認定。

木工（曲物）

曲物は、うらごし、せいろ、ふるいなどに使われ、かつては弁当箱として使った方もおられると思います。

杉や檜などの材を丸めて接着剤で留め、薄い場合は桜の木の皮、厚い場合はシノ竹の皮で、2カ所を縫います。せいろは、簾をのせる厚い部分から作ります。まず外側の一重を作り、簾を張り、次に内側のワッカを作り、その間に上までの幅のワッカを挟み、各ワッカを縫って留めます。

吉野道太郎（豊洲4）さんは、明治44年浅草に生まれ、父隆爾さんについて技術を習得しました。おもに弁当箱や佃煮の容器などを作ります。昭和63年保持者認定。

木工（桶）

木製の桶は、飯びつや風呂おけなど大小さまざまに使われます。

材料はサワラです。側面の板はカンナで両面を削り、仮組みをし、自然乾燥させて、水がもらないように合わせ目を正確に合わせ、キリで穴を開けて竹釘をさし、接着剤でつけます。次に、銅のタガを底の方から木づちでたたき込んでいきます。2、3枚を合わせて丈夫にした底板を、側面の内側に掘った溝へ上から押し込みます。全体に紙ヤスリなどをかけ、仕上げます。

川又栄一（扇橋1）さんは、昭和10年猿江に生まれ、「桶栄」の三代目です。祖父新右衛門さんは、明治時代に深川千田町で開業し、父栄吉さんの時に現在地に移転しました。昭和56年保持者認定。

漆工（道具）

なじみの深いそばの道具には漆がぬられています。漆は、木地を補強し、水もれをふせぐ効果があります。

四隅などの木の合わせ目に、漆に糊や麻の繊などを混ぜた木屎漆をぬります。下地はトノコと無色の瀬〆漆を混ぜてぬります。ものによっては漆がいつまでもやせないように紙や布を貼ります。中塗りは無色、または赤い漆をぬっていき、上塗りは着色した漆をぬります。

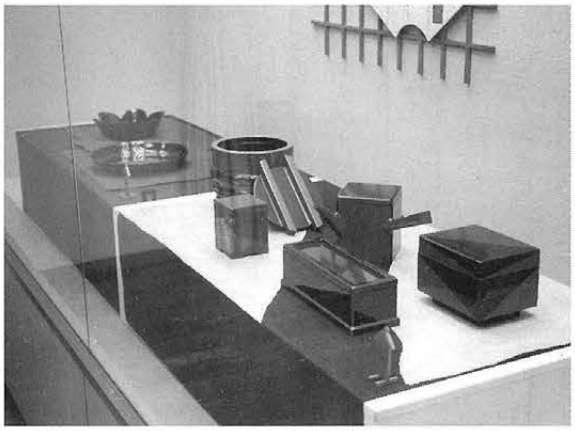

食に関する工芸品

近藤良市（東砂5）さんは、昭和12年向島に生まれ、28年ごろ父良太郎さんについて技術を学びました。日常生活に使う道具をぬる道具塗師で、そば道具やすし桶などを扱いました。61年保持者認定。平成11年没。

漆工（乾漆）

お菓子を盛る器で、乾漆づくりです。

まず型を石こうで作り、後で型を抜くときにはがれやすいように剥離剤をぬり、切粉をぬります（地付け）。糊と漆を混ぜて作ったノリ漆をぬって和紙を型の裏側に貼っていきます（紙着

せ）。さらに漆をぬり、数回麻布を着せます（布着せ）。地付け、切粉付けを数回繰り返し、乾漆素地は完成します。内側の石こうを割って型を抜き、縁を削り形を整えます、その後漆をぬって仕上げていきます。

前田仁（石島）さんは、昭和10年に生まれ、父千代松さんについて技術を学びました。会席膳や文箱・茶道具などを手がけています。59年に親子ともに保持者認定。千代松さんは平成9年没。

相撲を支える技

刺繍（化粧廻し）

化粧廻しは、相撲の力士が土俵入りをするときに着用するものです。一人ひとりの模様が異なり、目を楽しませてくれます。

刺繍用の生地の上に厚紙を置いて肉付けし、その上から刺繍をする点が特徴です。刺繍をした立体的な部分は、刺繍用生地から切り取り、化粧廻しの本生地に縫いつけます。部分ごとに縫いつけると、ダイナミックで優雅な絵柄の完成です。

関谷正一（牡丹1）さんは、昭和13年に生まれ、中学校卒業から5、6年の間修業を積みました。その後現在地で独立しました。平成2年保持者認定。

木工（指物・軍配）

軍配は、武将が采配に使っていたものでしたが、相撲の行司が使うようになり、これを相撲団扇といいます。ひょうたんに似た木製の団扇で、両面に日月や、天下泰平、一味清風の文字を書き、手元に房が付いています。

材料はけやき、桑、黒壇、桐などで、角材に房を通す穴を開け、板を挟む溝を先端から掘ります。この溝を一度埋めてから、丸く削ります。ひょうたん型にした板と柄とを組み合わせ、仕上げます。

中西一順（新大橋2）さんは、昭和14年山形県に生まれ、父次さんについて技術を習得しました。54年より本格的に作り始め、年間60本くらい作りました。57年保持者認定。平成4年没。

足袋製作

足袋は、けいこで力士の足がすれてしまうのをふせぎます。力士の足の大きさは、普通28センチ程度で、30センチ以上のものもあります。

足型をとり、型紙を作って生地を裁ち、縫い合わせて、コハゼを付けます。さらに、足袋型にかぶせて、竹のヘラで足に合うように形をつけ、木づちでたたいてならし、仕上げます。

箕輪正太郎（新大橋1）さんは、大正11年新大橋に生まれ、17、18才のころから父博さんを手伝って足袋を作りはじめ、戦後本格的に作るようになりました。昭和57年保持者認定。

相撲呼び出し裁着袴製作

相撲の呼び出しがはいている袴は裁着袴と呼ばれます。すそをひもで膝の下にくくりつけ、下部が脚絆仕立てになっています。

一着につき6枚の型紙が必要で、呼び出しの体形に合わせて作ります。左右2枚分の生地を重ねて型紙に合わせて切り、前身ごろを縫い合わせ、コハゼをつけます。全体を縫い合わせ、ひもをつけ、最後に腰板をしっかり縫いつけて完成です。

富永皓（新大橋3）さんは、昭和10年新大橋に生まれ、父清吉さんについて技術を習得しました。47年から裁着袴を作り始めました。平成8年保持者認定。

相撲に関する工芸品

平成13年度民俗資料寄贈者リスト

文化財係では、区内で使われていた古い生活の道具を郷土を知るための貴重な資料として収集・保存しています。それらのほとんどが、区民の皆さんからご寄贈いただいたものです。

平成13年度は次の皆さんからご寄贈いただきました（寄贈順、敬称略）。ありがとうございました。

寄贈者名（住所）	寄贈物件
石渡　基治（亀戸2）	行李
伊東　加寿恵（亀戸3）	おかま他
細谷　昇（世田谷区）	写真帖他
第三砂町幼稚園（南砂6）	鯉のぼり他
川村　昭次郎（北砂6）	カメラ用品
斎藤　美江子（北砂3）	写真
金子　豊親（大島2）	木製たらい他
松澤　弘治（高橋）	銭貨
長田　延満（猿江2）	五月飾り他
永井　徳三郎（東陽5）	レコードプレイヤー
まゆの会（大島5）	ぽっくり他
三村　イネ子（成田市）	卒業アルバム
加藤　安（千石2）	柳行李他
斎藤　若子（北砂3）	フネ
片桐　敏雄（大島3）	張り板他

今年度もご協力をお願いします。

短期集中連載　船番所取調一件②

小名木川通船と川浚い

「沿海運河」

小名木川は、天正18年（1590）に江戸に入部した徳川家康が、行徳産の塩を江戸に運ぶために開いたといわれるように、関東、奥州と江戸とを結びつける水運の動脈として重要な位置にありました。江戸に出入りする人や物を改めるために中川番所が小名木川の中川口に設置されたのです。

小名木川は、「葛飾郡正保年中改定図」（『新編武蔵風土記稿』所収）には「ウナギサワホリ」とみえます。地形からみて、小名木川は、中世から発達していた関東内陸の水運を江戸に直結させるために、船の航行が不安定な砂州をさけて通船できるように沿岸に開かれたいわゆる「沿海運河」だったと考えられます（鈴木理生著『幻の江戸百年』）。

堀にたまる土砂

河口の砂州に開かれた「沿海運河」は、つねに河川から運ばれた土砂がたまってしまうという宿命を負っています。竪川は、隅田川と中川からの土砂が流れ込み、また両河川の水がよどんでしまって土砂を排出できず、天明4年（1784）に調査した幕府関係者も「土砂は仕方がない」と嘆いています（「川浚書留」）。横川でも、延享4年（1747）の調査で、年々土砂がたまり、法恩寺橋（墨田区）から猿江橋までの長さ700間余（約1260m）の所は、干潮になると堀の両側に泥土がのぞくほどでした。（「享保撰要類集」）。さらに小名木川も、文化4年（1807）に御船手組から、堀の所どころが埋まってしまい、御召船（将軍の乗る船）は大丈夫だが、御供船は喫水が深いので、干潮時には通行できない所があるという報告がされています（「日本橋川筋竪川小名木川浚一件書留」）。

川船は、浜や瀬に容易に乗り上げられるよう竜骨のない平底を持ち、比較的水深の浅い河川でも通行できました。しかし土砂の堆積は堀の水深をさらに浅くし、場合によっては船の通行を困難にさせたのです。

小名木川の水深

文化4年、町奉行所は、御船手の要請を受け、9月15日に普請奉行所および御船手組と合同で状況見分をしました。小名木川では、新高橋南側（現白河4）と下大島村勝智院（現大島5）の東門前で調査がおこなわれました。勝智院東門前の護岸にある石段の三段目上端から水面までを測ると5尺1寸（約155㎝）で、最大干潮時にはさらに6寸（約18㎝）ほど水位が下がることが確認されています。

翌5年正月に仕様注文が作成され、小名木川は①新高橋～大島橋、②勝智院～中川入口までの2つの区画が川浚いの対象となりました。

どのくらい土砂がたまっていたのでしょうか。最大干潮時の水深は、①は2尺3寸（約70㎝）、②は1尺2寸（約37㎝）でした。町奉行所が求める水深は最大干潮時で3尺5寸（約106㎝）でしたので、①は1尺2寸（約36㎝）、②は2尺3寸（約70㎝）の深さまで土砂を浚うことになりました。

川浚い

請け負ったのは、深川三角屋敷（現深川1）の家主金五郎と亀高村（現北砂）の名主次郎兵衛で、請負金額は764両2分銀13匁でした。

川浚いの方法は、川中を締め切って鍬で浚う方法と、干潮時をねらって鋤鍵で浚う方法の二通りがありました。〆切が可能かどうか、また底の地盤が固いかどうかで、方法を選んだようです。また川中を締め切ってしまうと、当然船は通行できなくなり、両区画とも1カ月ほど通船が差し止められています。

川浚いは、川幅が14間とも18間（約32m）ともいわれる小名木川の川幅いっぱいではなく、澪通り幅7間（約13m）のみおこなわれました。澪とは船が通行する水路です。

10月中旬過ぎに始まった川浚いも、12月24日になって全区画が済み、26日には御船手組による御船通しがおこなわれて完了しました。

小名木川は、竪川とともに、将軍が御召船で日本橋川から葛西方面に出かける際のルートにあたるとともに、物流の大動脈にもあたります。文化5年の川浚いは御船手から要請されたものでしたが、通船を支障なくさせる川浚いは幕府のみならず小名木川を利用するすべての人々にとって重大な関心事であったのです。

（文化財専門員　栗原　修）

江戸辺の鍬

『農具便利論』より